

基本構想（検討中）

令和 8（2026）年度～令和 1 7（2035）年度

1 都市づくりの目標

(1) 将来都市像

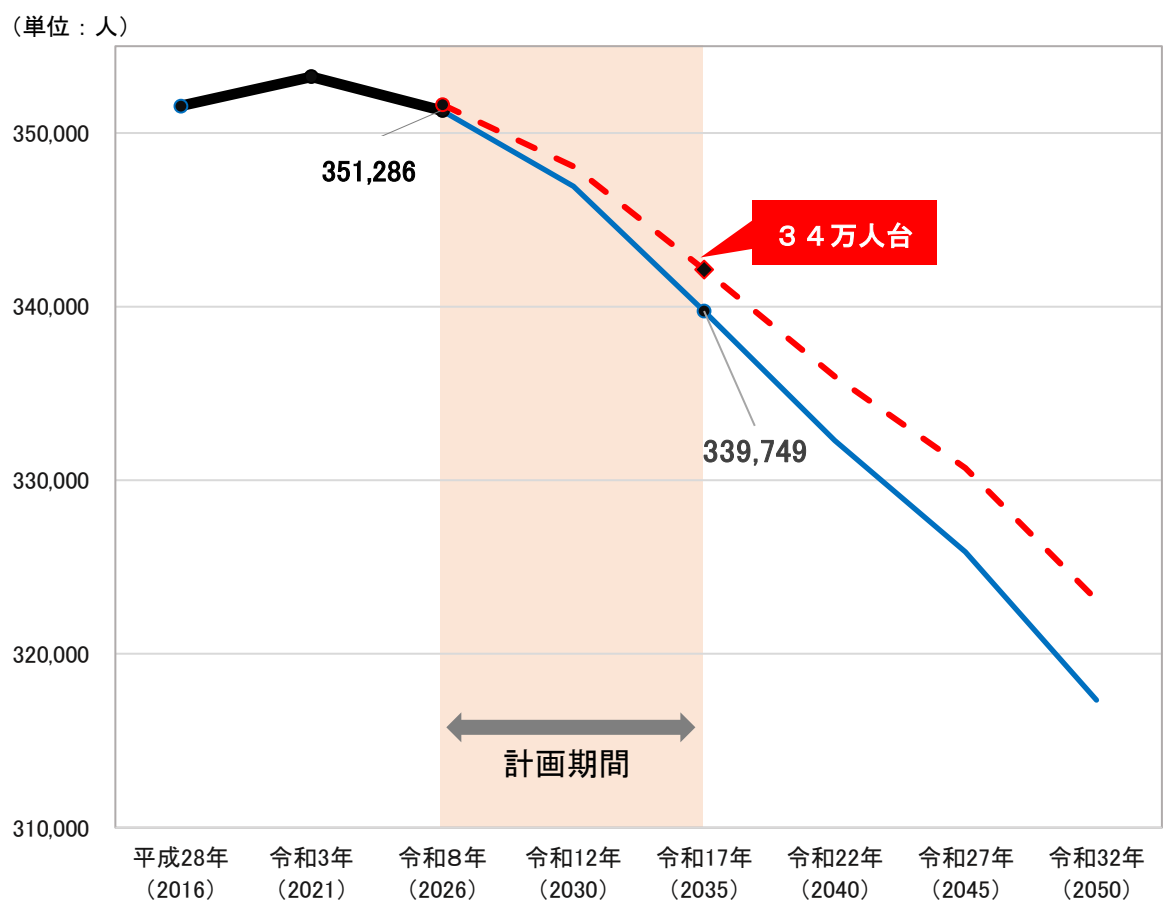
※調整中※

今後、複数案を用意して、改めて御意見をいただきたいと思います。

(2) 将来人口

本市の人口は、令和１７年に約３３万９千人と推計していますが、「第５次川越市総合計画」の施策を推進することにより、人口３４万人台の維持を目指します。

【人口推計と目標値】



(凡例)

- ・ 川越市住民基本台帳人口 (各年 1 月 1 日時点)
- ・ 人口推計
- ・ 目標値

※人口推計は川越市住民基本台帳に基づく

(3) 基本目標

将来都市像を実現するために、8つの分野別の基本目標を定めます。

分野別の基本目標

- ① こどもや若者が将来に希望をもって自分らしく成長できるまち
[こども・子育て]
- ② 生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまち
[福祉・保健・医療]
- ③ とともに学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまち
[教育・文化・スポーツ]
- ④ 多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまち
[都市基盤・生活基盤]
- ⑤ にぎわいと活力を生み出し続けるまち
[産業・観光]
- ⑥ 環境にやさしく、人と自然が調和するまち
[環境]
- ⑦ 地域でつながり支え合える、安全・安心なまち
[地域社会・安全安心]
- ⑧ 活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまち
[協働・行財政運営]

2 分野別の方向性

① こどもや若者が将来に希望を持って自分らしく成長できるまち

(こども・子育て)

少子化の進行や経済的な不安の高まり、共働き世帯の増加、地域のつながりの希薄化など様々な社会状況を背景に、こども、若者、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中であって、こどもや若者が健やかに成長でき、安心してこどもを産み育てることができる環境を整えることは大変重要です。

本市では、こどもや若者が、置かれた境遇にかかわらず幸せに生活できるよう、それぞれの視点に立った支援を実施するとともに、子育て家庭が大きな不安や負担を抱えることがないように、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図ります。併せて、地域全体でこどもや若者、子育て家庭に寄り添い支える意識や体制をつくることなどによって、こどもや若者が将来に希望を持って自分らしく成長できるまちづくりを進めます。

② 生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまち

（福祉・保健・医療）

今後、人口が減少する一方で、医療や介護を必要とする高齢者の人口は更に増加すると見込まれており、医療や福祉の担い手不足が懸念されています。こうした中であっても、誰もが自分らしく充実した生活を送っていくために、健康の維持増進や、身近な地域での支え合いが、より一層重要となっています。

本市では、誰もがより長く元気に活躍することができるよう、市民の暮らしの基盤である健康を守る取組を進めるとともに、年齢や障害、疾患の有無などにかかわらず安心して生活することができるよう、地域住民や専門機関などの様々な主体が連携した包括的な支援体制の充実を図ることなどによって、生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めます。

③ とともに学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまち

(教育・文化・スポーツ)

グローバル化や技術革新が急速に進み、より一層変化が激しく予測が困難な時代となる中、こども達が社会の変化に向き合い、自らの手でより良い社会と豊かな人生を創っていくことができるよう、成長を後押ししていくことが必要です。

本市では、全てのこどもが、それぞれの個性や興味、関心に応じて主体的に学習し、多様な他者との対話を通じて学び合いながら成長できるよう、学校と、地域や家庭が連携・協働しながら質の高い教育を実現していくことなどによって、次代を担うこども達の生きる力を育むまちづくりを進めます。

また、人生１００年時代を見据える中、長い人生をより充実したものとするために、生涯にわたって、学びや文化、スポーツに親しめる環境を整えることは一層重要となっています。

本市では、多くの人々が、学びや文化芸術、スポーツを身近に感じ、気軽に取組み環境を整えることや、地域の人々とともに郷土の伝統を守り伝えていくことなどを通じて、あらゆる世代が楽しみながら交流を深め、豊かな人生を送れるまちづくりを進めます。

④ 多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまち

(都市基盤・生活基盤)

今後、人口減少が進むことによって、商業施設、公共交通などの利用者が減少し、このような都市機能が維持できなくなることや、老朽化する道路、上下水道等の維持管理が困難となり、事故の危険性が高まることなどが懸念されます。こうした中にあっても、まちの活力を維持、向上させていくためには、暮らしを支える都市基盤を、時代の変化に合わせて整備していく必要があります。

本市では、生活利便性が高く魅力的な都市であり続けるために、市民や事業者などと協働しながら、都市機能の集約化と利用しやすく効率的な交通ネットワークの構築を図るとともに、蔵造りの町並みをはじめとした魅力的な都市景観の形成を進めます。併せて、安全で快適な生活を送れるよう、インフラ施設の効率的な維持管理や災害対策、集い憩える公園の整備などを計画的に実施することによって、多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを進めます。

⑤ にぎわいと活力を生み出し続けるまち

(産業・観光)

人口減少による市場規模の縮小や、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念される中であって、本市が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域経済の活性化を図り、産業競争力を高めていくことが欠かせません。

本市は、農業、商業、工業がそれぞれに発展しているとともに、多くの観光客が訪れる観光地でもあります。こうした特性を生かし、まちの発展を支える事業者を支援するとともに、関係機関と連携を図りながら、歴史的な建造物や自然景観、農産物などの地域資源を活用した新たな魅力創出を図ります。併せて、本市の経済に更なる好循環をもたらす企業を積極的に誘致するとともに、就業や創業を支援し、誰もが活躍できる環境を整えることなどによって、にぎわいと活力を生み出し続けるまちづくりを進めます。

⑥ 環境にやさしく、人と自然が調和するまち

(環境)

地球温暖化による気候変動の影響で、世界各地で大規模な自然災害が発生するなど、環境問題は私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。こうした中であって、健全で恵み豊かな環境を将来世代に引き継いでいくために、環境負荷の少ない持続可能な社会を築いていかなければなりません。

本市では、環境負荷を軽減すると同時に暮らしの質を向上させることができるよう、脱炭素化をはじめ、資源の循環利用や廃棄物の適正処理、豊かな緑の保全や多様な生き物との共生など様々な課題に対し、市民や事業者、民間団体と協働で取り組んでいきます。併せて、大気、水、土壌などの汚染を原因とした健康被害が生じることがないように、生活環境を良好な状態に保つことなどによって、環境にやさしく、人と自然が調和するまちづくりを進めます。

⑦ 地域でつながり支え合える、安全・安心なまち

(地域社会・安全安心)

ライフスタイルの変化や価値観の多様化などを背景に、人と人とのつながりが希薄化する中であって、地域の支え合いの力を維持、向上させることは、日常生活はもちろん、災害などの非常時への備えとしても大変重要です。

本市では、誰もが互いを尊重し合いながら、地域での関係を築いていけるよう、地域交流の促進や地域活動の支援などに取り組み、支え合える地域づくりを進めます。また、安全で安心な日常生活を送れるよう、地域や関係機関等と連携しながら、犯罪や交通事故の防止に取り組みます。併せて、大規模災害等による被害を最小限に抑えるため、あらゆる事態を想定した防災体制の充実と、自助・共助の促進を図ることなどによって、地域でつながり支え合える、安全・安心なまちづくりを進めます。

⑧ 活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまち

（協働・行財政運営）

少子高齢化の急速な進展や市民生活を取り巻く社会状況の変化などを背景に、地域課題が多様化、複雑化するとともに、行政の財源や職員数といった経営資源の制約は更に厳しくなると想定されます。こうした中であっても、将来にわたって、安定的な市民生活を支えることができる土台を築いていかなければなりません。

本市では、限られた経営資源のもとで、地域課題の解決や行政サービスの向上を図るため、組織としての対応力の強化やDXを推進するとともに、市民、民間事業者、近隣自治体などとの連携・協働を進めます。また、多くの人や企業から選ばれる自治体となるよう、効果的な情報発信を行い、都市イメージの向上を図ります。併せて、厳しい財政状況の中、更なる歳入確保を図るとともに、効果を踏まえた事務事業の見直しや公共施設の再編に取り組むことなどによって、活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまちづくりを進めます。

3 将来都市構造

(1) 基本的な考え方

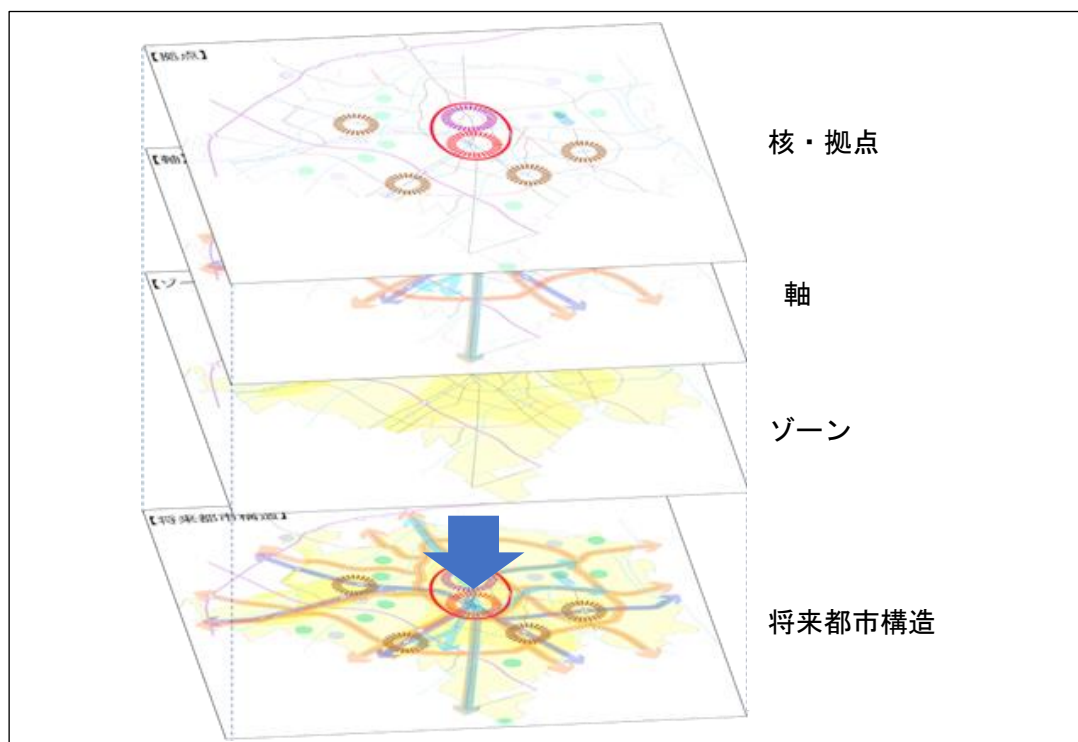
将来都市構造は、将来都市像の実現に向けて、目指すべき都市の骨格を示すものです。今後、本格的な人口減少の到来、急速な少子高齢化の進行などが見込まれる中、将来に渡って誰もが安心して暮らすことができる持続可能な都市とするため、豊かな自然との調和を図りながら、都市機能の集約化とネットワーク化を促進することによって、多極ネットワーク型の都市構造の構築を進めます。

(多極ネットワーク型の都市構造)

多極ネットワーク型の都市構造とは、鉄道駅周辺などの複数個所に、商業や医療などの各機能がまとまって立地する拠点が形成され、住民が徒歩や公共交通などでそれぞれの拠点到容易にアクセスできる都市構造のことです。

(2) 将来都市構造

目指すべき将来年構造について、様々な機能が集積する箇所を示す「核・拠点」、交通ネットワークを示す「軸」、土地利用の在り方を示す「ゾーン」の3つの構成要素で整理します。



ア 核・拠点

県西部地域の拠点としてふさわしい都市機能や歴史的な文化遺産が集約されている地域を「都心核」、交通条件等によって地域の生活や経済活動の拠点として構成されている地域を「地域核」と位置づけ、市民生活や都市活動を支える都市機能の集約化を進めます。

また、産業が集積している既存工業団地などを「産業拠点」、市域を取り囲む河川や樹林地を生かした公園等を「水と緑の拠点」と位置づけ、それぞれの役割に応じた活性化を図ります。

○都心核

本市の中央部に位置する三駅（川越駅、本川越駅、川越市駅）周辺から北部市街地に至る中心市街地を都心核と位置付けます。

このうち、三駅周辺は「都市的活動核」と位置付け、商業や業務等の機能の充実を図ります。また、歴史的な建造物のある北部市街地は「歴史・水・緑核」と位置付け、商業、文化、観光等の機能を高めた都市空間の形成を図ります。

○地域核

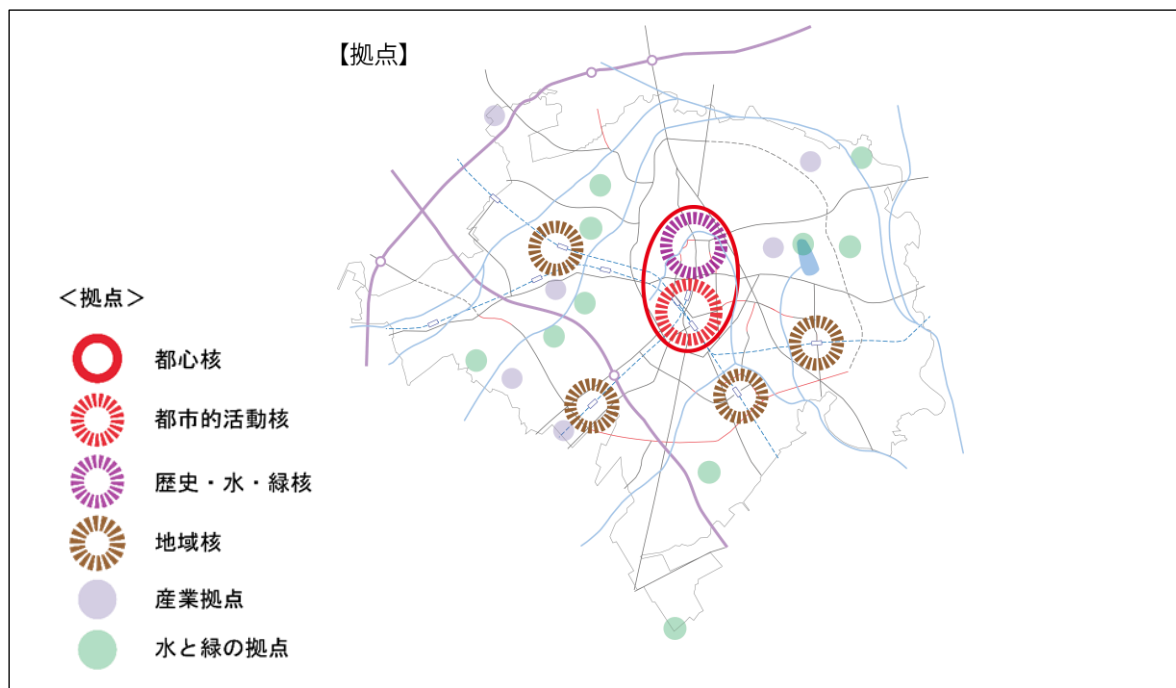
霞ヶ関、新河岸、南大塚、南古谷の各駅周辺地域を「地域核」と位置付け、地域社会の経済活動など市民活動の基盤として、個々の特性を生かした市街地の形成を図ります。

○産業拠点

川越狭山工業団地、富士見工業団地、川越工業団地、川越第二工業団地、的場地区の工業集積地、川越増形地区産業団地及び問屋町地区を「産業拠点」と位置付け、企業の誘致、工場の集約化などにより、産業拠点の形成を図ります。

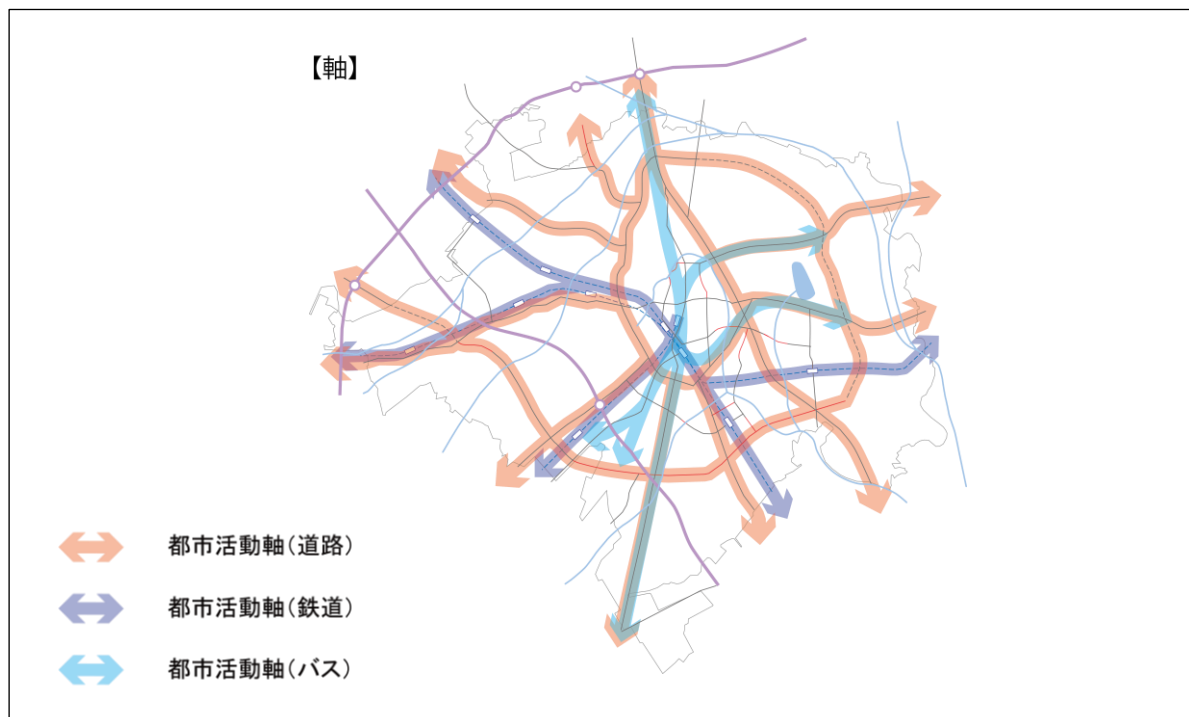
○水と緑の拠点

新河岸川や入間川、伊佐沼、大規模な樹林地などの豊かな自然を生かした公園等を「水と緑の拠点」と位置付け、潤いのある市民生活を支える拠点として整備するとともに、面的なまとまりのある緑地の一体的な保全を図ります。



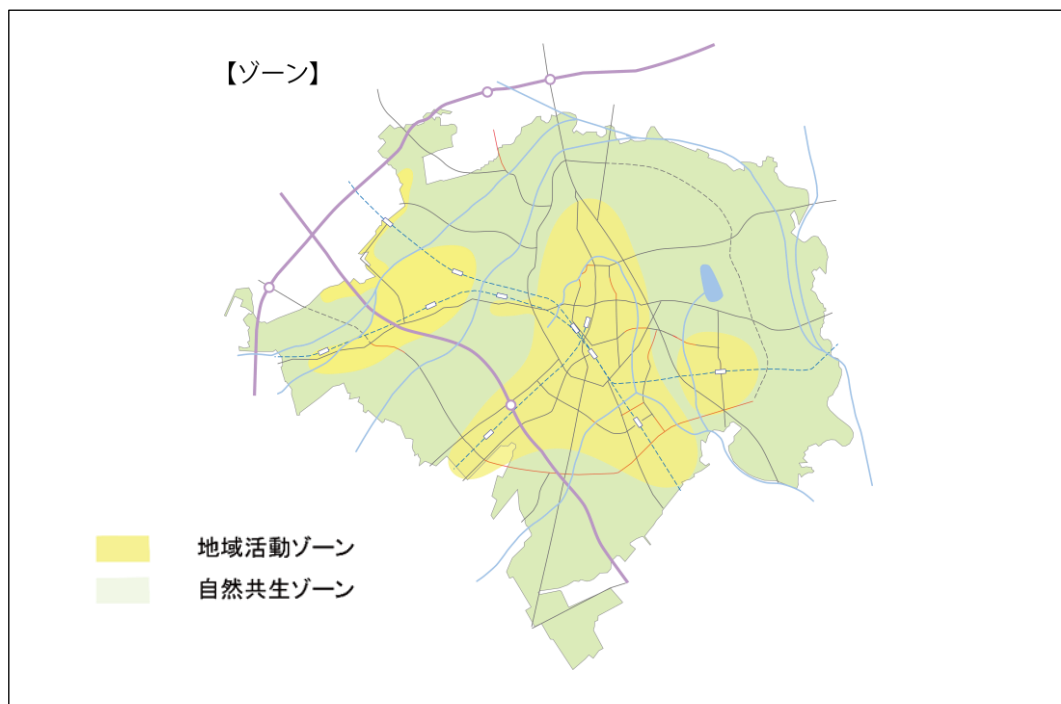
イ 軸

都心核、地域核及び各拠点の間の連携や、他都市との広域的な連携を図るうえで重要な役割を担う幹線道路や公共交通を「都市活動軸」として位置づけ、これらの整備や機能の強化により、移動の円滑性や利便性の確保を図ります。

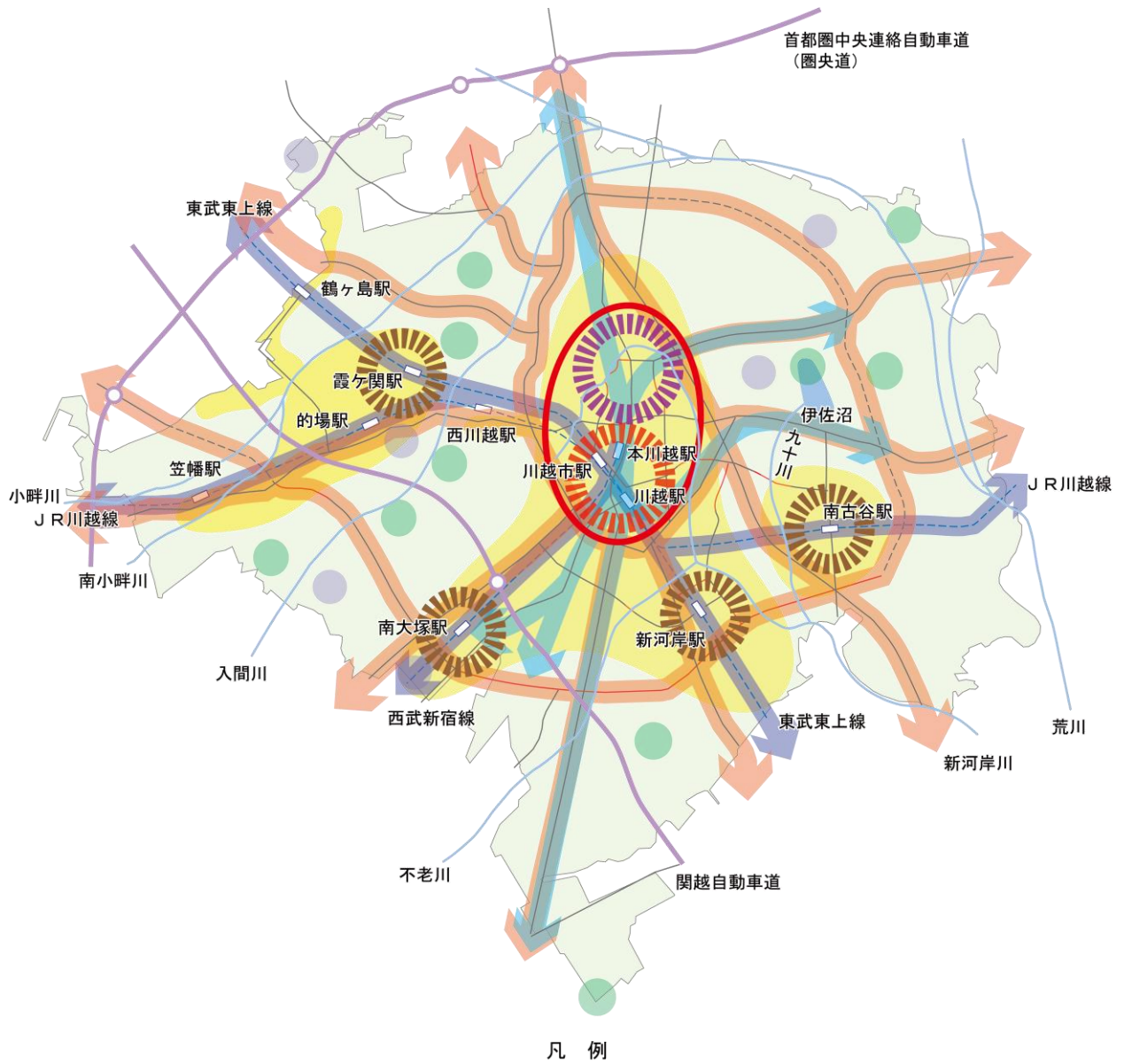


ウ ゾーン

鉄道駅を中心とした、住宅地や商業地など、都市的な土地利用を図る地域を「地域活動ゾーン」と位置付け、快適な都市活動ができる市街地整備を推進します。また、樹林地や農地、水辺等の豊かな自然環境との調和を維持していく地域を「自然共生ゾーン」と位置付け、豊かな自然を保全するとともに、周辺環境との調和に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。



将来都市構造図



凡 例

<核・拠点>		<軸>	
	都心核		都市活動軸(道路)
	都市的活動核		都市活動軸(鉄道)
	歴史・水・緑核		都市活動軸(バス)
	地域核	<ゾーン>	
	産業拠点		地域活動ゾーン
	水と緑の拠点		自然共生ゾーン
			高速道路・インターチェンジ
			鉄道・駅
			主要幹線道路 (一般国道、主要地方道等)
			主要幹線道路 (未整備路線(現道なし))
			河川・沼